

4、遊行上人御通行諸日記

4、遊行上人御通行諸日記

文化十二年

遊行上人御通行諸日記

亥四月

美含郡竹野村庄屋  
福田八郎右衛門

一人足

賃錢ノ百拾貳文

一人

右八竹野村ノ湯嶋迄賃錢儘ニ請取申候、以上

但馬美含郡竹野村

亥四月

役人判

人馬駄賃帳上書

覺

一 今般遊行上人法用ニ付、越前敦賀西方寺迄罷越候間、宿々

村々人馬無遲滞御差出し可給頼入存候、以上

文化十二年亥四月

遊行上人末寺

取替申一札之事

一 遊行上人御通行被遊候節、出石ノ九日村西光寺迄御繼立被

成可被下候、九日村西光寺ノ竹野村興長寺迄城崎郡御料私

領ノ繼立可申候事

右之節御相談申合候而、頭カ談事不益無之様御互ニ申合可仕候

宿々

問屋御役人衆中

但馬竹野村

興長寺

文化十二年

城崎郡御料惣代

森 村庄屋

卯左衛門

判

村々

庄屋御役人衆中

役僧判

美含郡惣代

私領惣代

金原村庄屋

治郎左衛門殿

新屋敷庄や

利左衛門

々

覺

當村庄屋ニ付出し候之事 但シ壹里十五文ノ算用ニテ

森本村庄屋

中谷村同新

七郎右衛門

々

一 宿籠

式挺

四郎右衛門殿

寛政六年寅年六月遊行上人御帰り拝領物之覺

御蔵米	尤当秋御年貢次第 被成下候相對	拾五俵	同
蠟燭		大五拾丁	同
御札棚		不揃	同
薦遍り両面廻り		貳枚	同
貳疊臺		四疊	同
半疊		貳疊	同
三方		貳ツ	同
湯桶		壹ツ	同
御手水たらい		七ツ	同
中たらい		壹ツ	同
水こし	さらし付	壹ツ	同
湯當		壹ツ	同
さらし布		半反	同
すまし桶		壹ツ	同
湯取桶		壹ツ	同
水風呂桶		壹ツ	同
ふみだん		三ツ	同
手桶		貳ツ	同

一 ふみ臺 壹ツ  
 一 大たらい 壹ツ  
 同

ノ 拜品

此分御上様々興長寺江被下候品ニ御座候

右之品々寛政六年遊行上人御通行之節、從御上様御拝領仕候趣、

當寺古記ニ御座候、

乍恐先例之通被為仰付被成下候様奉願上候

右奉願上候通被為仰付被成下候ハハ、難有奉存上候、以上

文化十二年

亥四月

願主美含郡竹野村 興長寺 判

同所庄屋 八郎右衛門 々

右之通乍恐奉願上候 以上 々組頭 弥右衛門 々

々断 次郎兵衛 々

内藤五郎兵衛殿 大庄屋代金原村庄屋 治郎左衛門 々

土肥少兵衛殿 同断 奥須井村庄屋 与右衛門 々

右同年拝借物之覺

一 御幕 但御紐付 壹對

一 高張挑灯 御紐付竹共 貳張

一 はつひ 御紐付 貳ツ

ノ右三品者御立後御返上仕候品ニ御座候

4、遊行上人御通行諸日記

右之品々寛政六年遊行上人御通行之節、從御上様分御拝借仕候趣、當寺古記ニ御座候、

乍恐先例之通被為仰付被成下候様奉願上候

右奉願上候通被為仰付被成下候ハ、難有奉存上候、以上

文化十二年

亥四月

願主美含郡竹野村

興長寺

同所庄屋

八郎右衛門

右之通乍恐奉願上候 以上

組頭

弥右衛門

断

次郎兵衛

内藤五郎兵衛殿

大庄屋代金原村庄屋 治郎左衛門

土肥少 兵衛殿

同断 奥須井村庄屋

与右衛門

右上人ニ付拝領物拝借物、又ハ御料并ニ当組役庄屋中四組、右

之書上物諸事談事合ニ四月六日朝令七日昼時迄坊岡村へ立會致

候、則、与右衛門、治郎左衛門、弥右衛門、次郎兵衛、八郎右

衛門、メ五人々ニ飯代小前ニ拂致候、又ミ酒ノ替りニ御又分

き三百貫申候て、則、式百斗同村長次郎方へ預ケ置申候、以上

四月七日

一 興長寺役僧四月廿五日越前國敦賀分出石へ帰着被致候、則、當村人へ廿九日御帰り被遊候、右上人様御便りハ五月拾日へ出石着之御積り御座候

一 五月朔日興長寺内(掃除)そうじに棟役ニて人々相掛申候、則、上ノ町釜石道作致候、仲ノ町寺内(備後方)担世を賀嶋山五社山両所ニてかり申候て、則、担廻り致候

一 五月三日同寺寺内そふじに棟役人々東ノ町担廻致候

一 五月六日同寺寺内そふしに棟役人々下ノ町向濱担廻り致候、又釜石道作等致候

一 五月八日同寺西光院共そうしに棟役人々場馬町担廻り、東道道作村入口そふし等致候

一 五月七日遊行上人様丹後國田邊城下御着便り御座候、則、喜代二郎、儀右衛門、今町登り云々、則、田邊ニて式百十一匁八分手取ニ賣申し候、則、八日朝戻り申し候、右之通りニ御座候、以上

一 遊行上人様も十日ニ出石着ニ御座候時分、御先僧様御出被

遊候、右ニ付此節ぬす人入込候様ニ御座候、御用心被成候  
時分も二人迄拂御座候、番人きびしく被仰付候、何角御取  
込と奉存候、早々以上

五月十六日

善兵衛

八郎右衛門

一 十八日興長寺様役人治郎兵衛出石へ御出迎ニ被參候、則、

あじ山にて月見へ被致候、則、此人々興長寺様へハ寺ノ小  
間、治郎兵衛共へハ彦左衛門ノ傳六ヲ相つれ候

一 廿日坊岡村へ立會致候て、何角先語之長面ヲ以て引合セ致

候、御昼休所坊岡村之寺にて御座候、右立會人数、金原村  
二郎左衛門、林仁左衛門、森本四郎右衛門、御又村二郎太  
夫、本見塚三郎左衛門、はぶ弥左衛門、奥須井村与右衛門、  
切濱村三郎右衛門、竹野村八郎右衛門、右人数立會致候て、  
則、廿一日昼時分与右衛門、二郎左衛門、兩人出石表へ聞  
合セ被參候、崎人々罷帰候、則、飯代四奴ツツ人々拂致候

美含郡竹野村郷藏 戌年納米之内

米六石也

美含郡竹野村

一 遊行上人巡来ニ付

興長寺坊

亥 五月

右者上人様御出ニ付御上様右之通之御切手参り候、則、郷  
藏令御米拾五俵藏出し致候て、相渡申候

一 旦那惣代にて市左衛門出石へ拜領物拜借物立取へ五月廿三

日ニ被參候、廿四日ニ村人々として善兵衛ヲ遣し申候

一 又当村道作り人々、五月廿三日余余宗門棟役にて相掛申候、

興長寺西光院兩寺旦那中ハ兩寺そふじ何角椿へ等ニ相遣申  
候

一 御米六石御上様令被成下候へ共、上人様間違ニ付式石ハ御

願申上候て、様々右之丈被成下候、残り四石七月二上納致  
候

一 来六月二日遊行上人九日市坊岡御昼休ニ而、竹野村ニ御

移被遊候、尤御先使者来廿八日ニ御越被成ニ付、御通筋道

4、遊行上人御通行諸日記

作り随分入念鹿末無之様并橋等者かり橋丈武<sup>去</sup>二廿七日迄取繕可被成候、城崎郡道筋至而入念候之義故、精々も鹿末無之様御臺を付可被成下候、別而此節火元入念可被成候、以上

五月廿五日 富森三郎左衛門

道筋庄屋中

一 遊行様も明廿五日御出立、廿五日拝借やりしらへ、廿六日豊岡迄無間違積下し候間、海上船御廻可被下候、為念申上候、其心得にて御取斗可被下候、

五月廿四日 出石分 治郎兵衛

八郎右衛門 御旦中様 善兵衛

一 両筋やり取之義、此度ハ不被下候間、其御心得にて白やりにて二畳おこしらへ被下候、帰来ハたにハ相成不申候、此度ハ無調御上様御入用ニ付、御断ニ御座候

一 新キまな板二枚おこしらへ置可被下候、

一 廿六日ニ豊岡迄行候事申上て、是ハ治郎兵衛ば御念ニ御座

候、□□□。

態申上候、然ハ下校義も明晩罷歸り申候、誠ニ遊行様御先僧様廿八日御地御着、六月二日御上人様御地ニ御着被遊候間、左様御承知可被下候、右ニ付廿八日早朝、林・金原・切濱・私四人御地へ罷越可申候

一 御上人様御庵所へ新しきまな板二枚御入用ニ御座候間、御地ニ而拵置被下候様、出石分市左衛門殿傳言ニ而御座候間、無間違船板ニ而も拵置可被下候、且又御荷物参り候様、蕙入用ニ御座候間、鹿々の蕙三十枚品々御用立可被下候、余ハ御其面之時御定可申候

五月廿五日 与右衛門

庄屋様

一 市左衛門、善兵衛兩人五月廿六日昼時ニ豊岡分源左衛門船へ、右之借領物拝借物出石分請取候て罷り帰申し候、此運賃儀ハ興長寺分相渡スト也

記

一 御紋附黒塗文箱

但紫紐付

壹

世、近、三

一 紫縮緬服紗 同さなた紐付 壹

一 黒塗外箱 萌黄さなた紐付 壹

一 春慶文箱臺 木綿さなた紐付 壹

一 同 惣外箱 但棒有 壹

一 無紋波油單 壹

一 同青添桐油 壹

一 問屋中之木札 壹

一 絵符 但桐油添 壹

以上

御朱印 遊行上人役者

傳馬觸狀 修領軒

御朱印觸狀

覚

御朱印

傳馬 五拾疋

一 此内式疋明後廿八日先使之僧出立候間明六時可被相立候  
一 人足 五拾人

右者遊行上人來月二日當處發駕其日竹之濱興長寺迄被相  
通候間、宿々人馬并川渡等無遲滞之様、支度可有之候  
以上

五月廿六日

遊行上人役者

修領軒

從但州九日市

同州竹之濱迄

宿々村々

問屋中

名主中

一 明廿八日遊行上人御先使様坊岡昼休二而、竹野村二御越し  
被成候間、御通筋之村々御出迎被成候而、次村迄先きを拂ひ御  
送可被成候、為其如此御座候 以上

五月廿七日

通筋村々御庄や中

富森三郎左衛門

則、廿八日七ツ時、御先使様御着被遊候、當村役人三役共御制  
札所迄上下二て出迎ニ參り候、尤興長寺檀那惣代として三人斗、

4、遊行上人御通行諸日記

是も右之所出迎ニ参り候、然ル所御絵符ヲ持、松本村庄や、則、道案内として御先使之先ニ立、それより御先使之御籠式挺追々御荷物参り候、次キ之僧ハ南京や之前にて籠分をり申候、御先使ハ興長寺山門前へ迄被参、興長寺尚出迎ニ山門迄被参候、則、御先使籠分をりて挨拶被致候而、直ニ本堂江御上り被成候て御つとめ被遊候、并ニ西光院ハ久二郎之前迄出迎ニ被参候、御つとめ相濟候、直ニ興長寺へ御うつり被遊候、村役人檀那共それより引取申候、則、庄屋并ニ割元庄屋と二人ハ上下にて、右五月廿六日ニ参候御朱印御觸状、墨附汚等無之様ニ、御先使様へ参り御請取被下候様ニ御願候相渡し申候、扱々心遣之状ニ御座候

廿九日 覚

一 御朱印御觸状右之通り因州鳥取城下江参ル也、則、庄屋割元庄屋と二人下ニはをりて興長寺へ請取参り候、一々相改候て、尚と立會にて請取候て直ニ大庄や所江送り申候、則、大庄や所請取書参り候、

廿九日七ツ時

一 急用状

壹通

右者遊行上人内御役僧興徳院迄急用申越候ニ付、則、此飛脚<sup>四</sup>義平九日市村迄遣シ申候、御用之訊ケハ相知れ不申候へ共、伝ニて承り候へハ、御先使御出被成候上人様之御座敷江しめを御はり被成候ニ、其しめを御切り被成候節ニ、さす<sup>初</sup>ガ之ガをれ申候て、是ふしぎと思召候て、左之通り九日市村へ急御状参り候、然ル所六月朔日朝六ツ時ニ大庄屋所分急飛脚参り候ハ、遊行上人様五月廿九日四ツ時ニ九日市村におゐて御死去被遊候と御先使江修領軒分御状参り候、則、直ニ興長寺へ参り、右之御状御先使文峰軒様江差上ケ申候、直ニ私共ハ罷り戻り申候所、割元庄屋奥須井村庄や与右衛門分金原村治郎左衛門、林村仁左衛門、メ三人私シ宿ニテ大キニ力ヲをとし残<sup>そ</sup>多く奉存候、弥々朔日朝ニ相成候へハ、村中のもの大キニ驚、扱々残<sup>そ</sup>多く被存候

覚

一 御朱印追觸 但シ箱入 壹通

一 因州鳥取御城下町役入江御状 壹通

是ハ遊行上人様間違ニ付因州江急御用参り候、則、松本村之人々ヲ以坊岡村大庄屋所迄遣シ申候、則此請取書文峰軒へ上ケル趣左之通り

として御意人六月五日ニ御出被成候、六月七日御出被成候て壹夜泊りにて八日昼時迄皆御替り被遊候

一 御朱印追觸 但シ箱入 壹通

一 因州鳥取御城下町役入江御状 壹通

右之通り奉請取間、則、順達仕候、尤墨附汚等無御座候、以上

文化十二乙亥年 美含郡竹野村庄屋 八郎右衛門 印

六月朔日明六ツ半時

割元庄や奥須井村 与右衛門

遊行上人御役者 々断 金原村 治郎左衛門 々

修領軒様 々断 林 村 仁左衛門 々

一 四百廿匁三分八厘 たくみ何角

内百匁床代宛ニ引

同朔日四ツ時ニ右御先使文峰軒様并ニ御役僧廿二人九日市村へ御替り被遊候ニ付、当村急人々三十人余仕立候て、早籠にて坊岡通りにて御引取被遊候、則、此人々賃ハ郷方今御算用ハ御座候、

右之通りにて御立被遊候跡、興長寺尚も御出被成候、并ニ檀那中両寺惣代として上下持参りにて五六人被参候、扱々其跡寺内之さむしさ当方ニくれ申し候

一 貫百五十一匁六分三厘 内八十匁くりい作事ニ引

貫目 壹貫七十一匁六分三厘

々 百七十九匁式分九厘

々 七十三匁九分九厘

々 百九十一匁式分式厘

々 式百十七匁八分五厘

々 廿三匁六分二厘

出 与三郎

出 五郎平

出 弥三郎

出 与二右衛門

出 太四郎

扱遊行上人様六月二日八ツ時ニそふれい御座候処、当村今参詣人多く御座候、且ツ又六月八日ニ興長寺本堂興徳院様初メ、其外僧様方廿四人六月七日湯嶋通りにて御出被遊候、尤当は書



4、遊行上人御通行諸日記

〃 百三十七匁一分二厘 市左衛門 出 此度之も左様ニ御心得被成可被下候

ノ 貳貫貳百十五匁六分七厘

内百五十匁

ふしん方米代引

〃 二百廿二匁二分

白米九匁代引

(割印)

貫目 壹貫八百四十三匁四分七厘

一 急用状

壹通

〇〇〇〇 百五十五匁

御札棚出石引請入用共

右者遊行上人内御役僧興徳院迄急用申越候間、早々相達シ

二〇ノ 壹貫九百五十七匁四分七厘

候様頼入候 以上

〇〇〇〇 次用入用

五月廿九日

二百四十八匁六分三厘

官銀

於 竹野村

九十匁

出石夫二度

同所

文峰軒 (丸印)

十八匁

京都夫物料

御名主中

廿三匁六分

同断入用

ノ 三百八十匁二分三厘

取ノ 貳貫三百三十七匁七分七厘

覚

此四ツわり壹〇二

五百八十四匁四分貳厘

一 御札棚一具

三ツ

〇〇〇〇 廿五匁

壹表代付落わり

一 式壘臺

三台

ノ 六百九匁四分二厘

一 湯桶

壹ツ

此下西光院ニ出銀致呉候様ニ申候へ共、西光院承知不仕候、只

一 小たらい

六ツ

先年之遊行割合ハ、西光院ニ七十匁斗之心付ケニテ相済申候、

一 中たらい

壹ツ

蓮〇何角  
数八ツ

世、近、三

- 一 大たらい 壹ツ
- 一 湯當 一ツ
- 一 水こし さらし付 二ツ
- 一 か、桶 一ツ
- 一 風呂桶 一ツ
- 一 湯取桶 一ツ
- 一 高張 竿共 二ツ
- 一 手桶 二ツ
- 一 幕ゆ 式ツ
- 一 三方 式ツ
- 一 ろうそく 五十丁
- 一 さらし布 半反

右之通積渡し候者也、尤錢別ニ而相改可被請取候也

亥 五月廿四日

道本恵右衛門

竹野村役人中

以上

亥五月廿六日

竹野村庄屋

八郎右衛門

富森三郎左衛門

覚

一 御朱印 追觸 但シ箱入

壹通

一 因州鳥取御城下町役人<sup>江</sup>之御状

壹通

右之通り奉請取早刻順達仕候、尤墨附汚等無御座候

以上

文化十二乙亥年

六月朔日明六ツ半時

遊行上人御役者

修領軒様



印

覚

遊行上人様、御先触併御宿付御書面之通、慥受取早速組送不

申候、

#### 4、遊行上人御通行諸日記

##### (解題)

本史料は文化十二年(一八一五)遊行上人・一空が但馬地方を巡錫したおりに、その対応、受け入れ準備体制、入用費などを認めた竹野村庄屋・福田八郎右衛門の控え日記である。体裁は縦二四・五センチ、横一七・五センチの明朝袋綴本で二四丁から成っている。

一空は出羽山形の人で、文化九年に第五十四代尊祐上人から遊行を相続した第五十五代の遊行上人である。同十二年四月、一空上人一行は越前国敦賀の西方寺から丹後国田辺城下(現・舞鶴市)に巡錫し、さらに五月には但馬国出石に到着、次いで同月二十五日に豊岡九日市村の西光寺に本陣を構えた。この間、豊岡における一空上人に関する史料には出石藩の『御用部屋日記』や『鳥井家公私之日録』、『由利家公私之日記』(『豊岡市史』史料編上巻・収録)が知られている。これら諸文献によると一空上人一行はおよそ六〇人で、その内、修領軒・洞雲院・興徳院・東陽院など僧衆五五六人が随行していた。竹野村では福田八郎右衛門をはじめ、金原村、森本村、奥須井村、林村、御又村、切浜村、土生村、本見塚村の各庄屋たちが先例の古記録を参照して談合を重ね、着々と準備体制を整えていた。ところが一空上人は、文化十二年五月二十九日に豊岡西光寺で発病して

死去した。『遊行上人御通行諸日記』は、その知らせを受けた竹野村の狼狽、落胆ぶりが知られて興味がつきない。このように本史料は一空上人の但馬廻国に関して、竹野村における準備から次の巡錫地であった因州鳥取城下に先触を通達するまでの様子を詳細に記録したもので、近世村落の動向を伺い得る貴重な一件史料として、今回はじめて全文を翻刻するものである。

但馬地方には近世の歴代遊行上人として、四十一代独朗・四十六代尊証・四十九代一法・五十代快存・五十一代賦存・五十二代一海・五十三代尊如・五十四代尊祐・五十五代一空・五十六代傾心・五十七代一念の巡錫が知られており、このうち、竹野町に所在する記録として快存および一海に関する『日記年代記』(有末兵助旧蔵)、傾心に関する『細田平四郎日記』(細田昌蔵)・『福田八郎右衛門日記』(福田敏雄蔵)に断片的な記載がある。

また但馬地方には、尊証に関する『諸色覚日記』、快存に関する『遊行上人様御巡錫諸事覚書』(西村家文書)、賦存に関する『遊行上人一件覚書』、一海に関する『遊行上人様御通達諸事覚帳』、遊行上人様御用之覚、尊如に関する『遊行上人様御発駕御送人足割何角覚帳』、遊行上人一件諸色割合入用帳、『遊行上人通行諸記』、尊祐に関する『遊行上人様通行日

記』・『遊行上人御順国二付御供人足割村々小前遣訳覚帳』・『遊行上人御通行人足仕訳帳』・『遊行上人御通行止宿人馬言上』、傾心に関する『由利家公私之日記』・『遊行上人御通行に付諸人足遣訳帳』など、各遊行上人の巡錫史料が残っている（『豊岡市史』史料編上巻、神谷賢道氏「時宗・徳川中期の遊行」参照）。江戸時代における遊行上人の廻国は、各村における人馬・人足徴発権を有した幕府の朱印状を携えた權威化した巡錫であったが、今日、全国各地の村々には、このような公儀巡見使にも匹敵するような遊行上人を迎え入れる際の記録が遺存していることが知られるようになった。今後はこれらの史料群を全国的規模で蒐集、分析、検討し、併せて時宗本山清浄光寺蔵『遊行日鑑』と比較・参照すれば、時宗史研究は勿論、日本仏教史研究に寄与するものと思われる。

（根 井 浄）

5、竹野浜北前船関係史料摘要

(1) 『福田八郎右衛門文書』(文政二丁六年、竹野・福田敏雄蔵)

(A) 乍恐御内々御届奉申上口上覚

一、当村牛飼之子供、牛を引候而加嶋山下夕野飼仕罷有候処、船沖之方々怪敷箱物流寄候を見付、段々寄来ル見申候処、船手相用候懸硯と申箱にて嶋端ニ打揚候を拾ひ取、直様村役人方江持届候ニ付、村役人并荒増之分立会相考候処、先月十五日大荒之節諸方船手方極夜沖辺々数百艘破船又者柱切等御座候評判御座候。決而其比破船之品と相見申候。掛硯右立会者共相改見申候処、帳面壹册算盤之裏ニ木谷与兵衛卜御座候得共、国所出無御座ゆへ、相訳り不申書付類数多りニ罷成そろく取訳テ立見申候処、其内御往来之写御座候加州石川郡栗崎木屋藤右衛門船相違無御座候。右掛硯之中江金子五拾両余御座候ニ付、慥成俊宜通達仕右金子并少々品御座候分相渡度奉存候。乍併ヶ様成義ニハ、欲心之もの共種々義申達罷越可申も難斗候ニ付、金高之義ハ村内ニ茂風聞不仕候。先方ニ通達仕候上ニハ、為催披之先方御領主様江相願、御役所之御添書申請々取ニ参り候義も難斗候ニ付、乍恐御内々御届奉申上候。宜敷御合置被成下候様

奉願上候。以上。

文政四年

美含郡竹野村

巳九月

岩田源太郎様

庄屋 八郎右衛門

前書之通遣御役所内々御達申候処、急キ沖ノ浦御番所江相届ヶ候様申来り候故、左之趣相達申候処延引ニ相成候故、御番所代柳太夫殿大キニ御立腹被遊候処、入内庄屋中相願御挨拶被成下候て左之趣にて事濟致候。

(B) 奉申上一札之覚

一、先月十七日ニ当村方牛飼子共、床島山招へ牛飼ニ参候処、沖ノ流寄候物拾揚早速庄屋江持届候処、折節庄屋役用ニ付御城下へ被罷出留主内之義ニ付、銘々并ニ村方有増之者共立会相改、庄屋帰村相致居御番所様へ御達之義も、庄屋留主己而ニ心寄御見分不相願我假ニ見届キ其後廿三日ニ庄屋帰村ニ付右之初末早速可申達等、廿五日氏神祭礼ニ付不斗相捨置候而右様之義ニ付漸々当月朔日ニ御達奉申上候処、達延引其上御見分茂不請取聞相改候段、御察当御答被仰付候処、一言之申訳無御座次第奉恐候。殊々浦辺一流

寄物早速相達候段、被御念入御廻(マツ)ら茂御座候ニ、右様之取斗一言之申訳ケも無御座、御番所様右初末具ニ 御

上様江御達之趣被 仰聞御尤ニ奉存候得共、右様願御達候てハ竹野村重々申訳無御座候ニ付、何卒各々様厚ク御願被成下御立腹之段御免被成下、御達延引我侘ニ相改候段ハ有の侘ニ御達有之共、何卒〳〵御番所様〳御上様表宜敷御取次被成下候様、幾重ニも御願被成下度奉願候。以来之義ハ、聊之寄物たり共早速御達可申上段古来〳被 仰付候。此度被 仰聞其上浦辺一流不締之他具ニ被 仰付、是又逸々御尤至極ニ奉存候間、以来被仰聞之趣奉畏候。此度不調法、何卒御免被成下様奉願上候。以上。

文政四年

已十月

竹野村組頭

清左衛門

同断

儀兵衛

三ヶ村

庄屋

御庄屋中様

八郎右衛門

右前文之通、竹野村役人中銘々共厚ク被 相頼候ニ付御願申上候。若し此義御取次被成下、御上様〳宅所様へ御察当

御座中(マツ)て乍不郡連銘々罷出申開可仕候間、何卒御上様表宜敷御取次キ奉願上候。以上。

文政四年

已十月

浦上村庄屋

与右衛門

上ヶ村庄屋

吉郎右衛門

沖ノ浦村庄屋

五平次

御番所様

右之通りニて漸々事済致候て、則寄物預り書付左之通り。

預り申寄物一札之事

一、懸硯此内ニ

壹ツ

古金小判

数 貳拾壹数(マツ)

新吹小判

同 六拾壹数(マツ)

貳朱銀

同 六ツ

銀小玉

同 八ツ

同形拾七匁五分

メ此分錢貫打違壹ツニ入有リ。

5、竹野浜北前船関係史料摘要

二歩金	数	壹ツ
壹歩金	数	三ツ
式朱銀	同	壹ツ
銀小玉	同	九ツ
同形式拾壹ツ		
ノ此分しの飛箱二入有り。		
はかり		壹ツ
算盤		壹面
さしやく <small>(租)</small>		壹ツ
いんにく入		壹ツ
印籠 但し緒なし		壹ツ
硯石		壹ツ
大数	七本	
蠟燭 小々	五十本	
くす	五ヶ斗	
万覚帳		壹面
買物出付		壹くくり
七嶋仕切		壹本
さつまいも仕切		壹本
きぬふくさ		壹ツ

縮緬ふくさ 壹ツ  
 羅紗紙入 壹ツ  
 但し紫縮緬ふくさ二入有り。

右之通、九月十七日ニ当浜江打寄拾揚候。御差図被成下候  
 上榎ニ奉預り候。為其村役人拾主孫七郎五郎作印形仕差上  
 申候。上其少茂相違無座候。(前次)一札依而如件。

巳十月 拾主 孫七郎

同断 五郎作  
 組頭 義平  
 同断 清左衛門  
 庄屋 八郎右衛門

御番所  
 太矢仕蔵様

(C)

弥御無事一段存候。然ハ、加州々別紙写し添簡を以受取罷  
 出候由太矢仕蔵より申出候ニ付、丹生御番所へ持参仕蔵立  
 会候上夫々相渡し様、尤請取書取可差出旨被仰談候。いさ

い者、什蔵へ申談置候条承知可被申候。以上。

午二月十日

岩田源太郎

竹野村

庄屋八郎右衛門殿

一筆致啓達候。先以弥御堅固御勤達現重存候。然者、加賀守領分加州石川郡栗崎村藤右衛門沖船頭与兵衛所持之掛硯等、其御領分美含郡竹野村沖合へ流寄候を、同村孫七郎せかれ兵蔵等ひろい帰り、直様村役人方へ断出し旨にて、右之趣御留主居依田助太夫殿等加賀守留主居へ申来候段、江戸表へ申越候。依而夫々乃穿鑿候之処、去已八月隱岐国沖合にて破船候右藤右衛門持船沖船頭与兵衛所持之品にて破船之節致し流失候義相違無之二付、其段重役之者江相達置候処、請取人差向候様申談有之候。同茲右与兵衛せかれ与三郎二村役人相添、竹野村迄各々差向申候間、猶更引合之上掛硯等夫々引渡し候様、御申渡有御座度如此ニ御座候。勾。

壬正月廿一日

松平加賀守内

永原 覚

山森雄次郎

仙石美濃守様御内

御役人中様

猶以本文之一件ニ付、彼是御届砌之至忝存候。勾。

(D) 乍恐口上書之事

一、去八月十五日大風ニ沖ニ而出遂破船仕候。然ル所、船頭与兵衛用候掛硯同九月十七日ニ竹野村へ漂着仕候所、竹野村兵蔵殿文蔵殿御見附、直様村御役人衆中江御届々、村御役人中へ柴山御番所様并ニ船役権左衛門殿沖ノ浦村庄屋五平次殿江御任せ被下候処、御番所様へ出石表御役所江御達被成下候処、御役所へ加賀御役所江御通書被成下、加賀御役所へ藤右衛門江御談事被下、其上御役所へ之御状貴此度罷出候所、遺御吟味之上別紙之通御引渡し被成下難有奉存候。御番所様之御取斗、竹野村之御叮嚀之段手紙難紐難有奉存候。右之趣、加賀御役所江具ニ可申上候。此義ニ付、向後申分無御座候。為後日之一札、依而如件。

文政五年

加州栗崎藤右衛門代

午二月十三日

善七郎 印

同村役人 善兵衛 印

柴山御番所



5、竹野浜北前船関係史料摘要

太矢什藏様

(E) 覚

- 一、掛硯 壹ツ
- 一、判金 貳拾壹兩
- 一、同 三拾壹兩
- 一、式朱金 六片
- 一、小玉 三拾八匁五分
- 一、式歩金 壹ツ
- 一、歩金 三歩
- 同式朱 壹片
- 古金貳拾壹兩 此歩一 貳兩六匁
- 同新金三拾壹兩 此歩一 三兩六匁
- 小玉三拾八匁五分此歩一 三匁八分五厘
- 貳兩貳朱 此歩一 拾貳匁七分五厘
- 歩一、五兩壹歩貳朱六匁壹分

四分九厘村取也

未ノ九月ニ受喜左衛門ヲ以て

大坂買物ニ遣シ申候

残り金子四拾八兩三歩 両かへハ六十一匁五分かへ  
小玉三拾貳匁四分

- 一、秤 壹ツ
  - 一、算盤 壹ツ
  - 一、印籠 壹ツ
  - 一、実印 壹ツ
  - 一、印肉入 壹ツ
  - 一、硯箱 壹ツ
  - 一、蠟燭大小 百五六十本斗
  - 一、七嶋青仕切 壹本
  - 一、書付類 壹かたまり
  - 一、羅紗紙入 壹ツ
  - 一、ふくさ 貳ツ
  - 一、万覚帳 壹ツ
- 右之通、此度御渡シ被下儘ニ請取申候。以上。

文政五年

午二月十三日

加州栗崎藤右衛門代

善右衛門印

同村役人

善兵衛印

柴山御番所

太矢什歳様

(解題)

この史料は、『通史編』(論文編)に紹介してあるものである。

詳細な内容は、そこで触れたので省略するが、文政四年(一八二二)九月十七日に、竹野村の牛飼いの子供二人が、賀嶋海岸に五〇両余入った懸硯(船算筒)が打ち上がったのを拾った。それから村役人に知らせ、持ち主が加賀国石川郡栗崎(現・石川県金沢市)の木屋藤右衛門船の物であることが判明した。

そこで、持ち主へ返却したい旨藩の役所・沖浦船番所へ届け出るのであった。しかし、番所では届け出が遅れたことで立腹しているのが(A)史料、文政四年十月三ヵ村の庄屋の奥書を添え、改めて番所へ報告と詫状を入れ、藩へ宜しく取り成しを依頼している(B)史料)。

その内、文政五年(一八二二)正月二十一日に、持ち主在住

の加賀藩役人から出石藩役所へ、確かに隠岐で破船した藤右衛門船の物で、関係者が竹野へ受け取りに来るから宜しくとの書簡が届いたという報告が、二月十日藩から竹野村へあった(C)史料)。

そして、二月十三日藤右衛門の関係者が、これ等の品物を受け取り、番所へ御礼とともに今後はこの件について、何の異議もないとの口上書を提出している(D)史料)。なお同時に、五〇両余の受け取りと、この一〇分の一の五両余を報酬として渡している(E)史料)。

以上のように、(A)の拾得物発見史料から、村役人↓船番所・出石藩役所↓持ち主の在住の加賀藩役人↓持ち主、そして(E)の拾得物受け取り史料まで、一括して揃っており、当時の拾得物・海難事例の法的手続きが知れ、法制史上からも貴重なものである。

なお、木屋藤右衛門は、加賀の豪商で埋立開墾の毒物事件に関連し、獄死した有名な銭屋五兵衛とともに、二、三〇余艘の船を所有する廻船業者であった。(菊池 武)

(2)『福田八郎右衛門文書』(文政六、十二年、竹野・福田敏雄蔵)

一筆致啓上候。秋冷之節弥御安全被成、御勤現重奉存候。然

八、当酒田湊支配台町、問屋七右衛門宿船御支配竹野船頭新右衛門義、先月十六日当湊江入津いたし候所、右船水主之内助七与申者、同十九日傷寒之症相頭候由ニ付、船中并船宿七右衛門附船等相談之上、早速桜井道秀与申医師相頼、色々薬用為仕候得共、次第二病気差重候ニ付、坂野因貞佐藤葛蔵相招色々手を尽し候得とも、養生不相叶当十五日之夜五ツ時頃病死仕候段、宿七右衛門方申出候ニ付、早速役筋江申達候所、懸り役人中被差出、助七死骸見分在之候処、病死ニ紛無御座候ニ付、病中取扱之始末等船頭新右衛門水主甚右衛門并船宿七右衛門附船宿共、一通相尋候所、前後之次第相違無之、外ニ疑敷義茂無御座候。之右助七死骸者、客件禪宗持地院境内江土葬ニ取仕舞申度趣、船頭新右衛門願申出候ニ付、是又役筋江申達候処、願之通死骸取仕舞被申付候。助七病死之始末、私書面を以て後御意具候様、船頭新右衛門申出候間、如此御座候。右様御承知可被下候。

八月廿日

庄内酒田湊

名主

長尾権四郎

但州竹野

庄屋伊左衛門様

(解題)

この史料も、前掲同様論文編に掲載した。次の(3)の史料と関連するが、他国で病死した船乗りの発病から死亡、そして埋葬に至る経過と、地元の人々の検死などの様相を、酒田湊名主から竹野の庄屋へ知らせてきた文政十一年(一八二六)八月二十日付書簡である。

七月十六日、竹野の廻船が酒田湊へ入津した。しかし、水主の助七が傷寒(腸チフス)に罹り、船宿で数人の医師を頼み看病したが、その効もなく八月十五日死亡した。早速、船宿から役所へ届け出て、遺骸の見分が行なわれ、埋葬も許可され葬つたという確認報告である。(菊池 武)

(3) 『福田八郎左衛門文書』(大阪府枚方市・福田安弘蔵)

一筆致啓上候。秋冷之節御座候得共、愈御安全被成御勤弥重之御儀奉存候。然者、其御地竹野浜直乗船頭忠右衛門船、先月十五日国元出帆当湊江同月廿八日入津仕候処、右水主之内長治郎与申者病氣ニ付、直様船場町小宿太郎右衛門与申者へ差置、其折大宿七左衛門并長治郎従弟相水主清太郎等相談之上、本問

意仙与申医師相頼、服薬為致候任少しハ心能様子相晰候間、若ひ者之儀無間も快方ニも至り可申与清太郎看病罷在、船中代ルく看病罷越、大宿小宿も厚ク取扱候へ共、次第ニ相重り候様子ニ付、一度ハ全快為仕度、尚又桜井道秀も相頼、色々療養差加へ候得共、不相叶当月八日晝病死いたし候旨、宿七右衛門分注進申出候ニ付、其向役人被罷出死骸見分之上、大宿小宿ハ勿論、船頭忠右衛門并水主共迄遂吟味候処、外ニ疑敷次第も無之病死ニ相違無之候。死骸取片付之義も願被申出候ニ付被開済、当所浄土宗浄徳寺境内江土葬ニ仕候旨被申出、前条之始末柄国元江為証拠文通之儀船頭忠右衛門宿七右衛門促々願出候ニ付任願得御意候。右之趣御承知可被下候。船頭忠右衛門并水主之ものとも其御地江致着船候ハ、同人共々も御聞取可被下候。右可得御意、如斯御座候。恐惶謹言。

羽州庄内酒田湊

大庄屋

渡辺直左衛門

信 (花押)

九月十八日

年寄

二木銀之助

利 (花押)

但馬国

竹野浜

御役人中様

(解題)

これも、論文編で考察したものであるが、(2)と同様九月十八日付の酒田湊での病死報告書簡である。年代不祥であるが、この(2)の中で治療した同名医師も出てくるので、近い年代のものであろう。

八月二十八日、竹野浜直乗船の水主長次郎が病気に罹り、船宿で医師数人を呼び看病して、一時快方に向ったが、その後次第に重くなり九月八日に病死した。直ちに、(2)と同じく役所への届け出と検死、船宿・船頭・水主などの取り調べがあつて、当地の寺院へ埋葬したという。こうした始末を、酒田湊の大庄屋・年寄が、竹野村の役人へ船頭や船宿の依頼により、証拠として送ってきたというものである。

この(2)(3)の史料から思い出させるのは、庶民が旅行や商用で他国へ出る時、必ず携行する旅行許可と身分証明を兼ねた関所通行証なる『往来手形』のことである。

これには、病死の場合はその土地の作法による処置と、つい

での時故郷に一報頂けるよう認めてある。当時の客死に対する、届け出↓検死↓埋葬許可↓故郷への報告という、これまた(1)の史料同様、『往来手形』を裏付ける法的手続きが知れる。また、論文編でも指摘したように、ここでは他の場合と違って、莫大な積荷を運ぶ廻船の乗組員という特殊性があった。つまり、乗組員の死亡は、廻船と絡んでの犯罪的行為ではなく、間違いなく病死であるという、証明のにおいもして興味あるところである。

ともあれ、竹野浜の北前船関係史料は、『通史編』『民俗・文化財・史(資)料編』で出来るだけ紹介するように努めたが、これも紙面の都合で限界があり、未使用のものも多く残った。また、かつて北前船に携わった船主・船乗り家に、未公開の史(資)料も多いとのことである。

幸い、平成四年四月竹野町浜岡に、種々の施設を備えた「北前館」が開館される。この中に、北前船展示室・北前船資料展示ホール・資料室・海洋ホール・海洋学習室も設けられるので、北前船関係史(資)料が収集・保存・公開され、館の内容充実とともに、今後竹野浜の北前船解明に役立つことを切に希望するものである。

あたかも、最近世界情勢の民主化と、雪解けムードと相俟つ

て、環日本海新時代への到来という期待は大きい。かつての日本海のように、世界に向って再び人・物・文化の交流が活発化する時期も間近いであろう。  
(菊池 武)

## 四、民俗

## 1、竹野相撲甚句

踊り方

右足を前に出して二度踏み、二度目は体重をかける。

左足で同じく繰り返す。

右足で同じく繰り返しながら右回りに進む。

左足をあげて、拍手二回。

右足をあげて、拍手一回。この時中央をむく。

右足を後に踏み、左足を後に踏み、右足を後に踏んでさが  
る。以上を繰り返しながら土俵内を右にまわる。

甚句

揃うたやー<sup>エー</sup>揃いましたよ誰方も揃うたよー<sup>トコドスコイ</sup>

揃うたらー<sup>エー</sup>ポツく文句にやかゝるよー<sup>トコドスコイ</sup>

今日の角力は東西の関取衆の取組で<sup>ホイ</sup>

朝からどんくつめかけて

へ南に(皆な見に)北(来た)では<sup>ノ</sup>ホホイエー

ないかいなえー<sup>トコ</sup>ドスコイく

合の手

角力とりや手でとる足でとる<sup>ホイ</sup>按摩は五銭のつかみどり<sup>ホイ</sup>

お寺の坊主は九どりだよー<sup>トコドスコイ</sup>

甚句

西行や<sup>エー</sup>はじめて東に下るよー<sup>トコドスコイ</sup>

熱田のお宮に参詣してそこで西行が申すには<sup>ホイ</sup>

こんな涼しいお宮をば誰が熱田と名を付けた<sup>ホイ</sup>

聞いて神主とんで来てこれく西行や何を云う<sup>ホイ</sup>

物に例えて云うなれば一羽の鶏でも二羽鶏と<sup>ホイ</sup>

一つの箱でも重箱と一本立ててを線香と<sup>ホイ</sup>

一つ食べても鏡頭と云えば西行は理につまり<sup>ホイ</sup>

へ猫にさ紙袋で<sup>ノ</sup>ホホイエー後ずさるよー<sup>トコドスコイ</sup>

合の手

角力に負けても怪我さえないけりや今夜は私が負けて

あげよう<sup>トコドスコイ</sup>

甚句

今度や<sup>エー</sup>横町に豆腐屋が出来てよー<sup>トコドスコイ</sup>

その又豆腐の申すにはわし程因果な者はない<sup>ホイ</sup>

朝は早うから起されて水責め火責めはいとわねど<sup>ホイ</sup>

1、竹野相撲甚句

一丁二丁の切り賣りであとに残りしオカラまでホイ  
一錢二錢のつかみ売りこの親何処じやと尋ねたらホイ

合の手  
へ親はさ畠でノホホイエー豆で御座るよートコドスコイく

土俵の砂つけ男を磨き錦を飾りて母待つ国へ

さらばこころで文句を変えていつも変らぬ角力とり甚句ドス

コイく

甚句

鶴亀のーエー夫婦喧嘩を皆さんに聞けばよートコドスコイ

く

鶴が亀に申すには首が長うて嫌なのかホイ

体が白うて嫌なのか足が細うて嫌なのかホイ

亀が答えて申すには首が長うて嫌じやないホイ

体が白うて嫌じやない足が細うて嫌じやないホイ

昔古言の云う事にゃ鶴は千年亀万年ホイ

お前の死んだるその後

へ九千年のヤモメ暮しがノホホイエー情ないよトコドスコイ

く

合の手

何処さの国でも石橋やかたいもんだよ一荷の水でも

チャボつきやこぼれるドスコイく

甚句

咲いてやーエー見事な桃山御殿よートコドスコイく

枝は伏見で葉は淀で花は浪速の城で咲くホイ

私とあなたと咲く時は書院ついたる奥の間でホイ

色々咲き様はあるけれど南瓜かぼちゃのゆりもちやげホイ

それでも殿御の気に入らにや

へカモのさ入れ首でヨホホイエー羽交締めよートコドスコイ

イく

合の手

人の女房と枯木の枝はのぼりつめたら末恐ろしや

親子は一世で夫婦は二世主従は三世で間男は四世四世(ヨ

セヨセ)

甚句

竹野のやーエー一番長者の娘よートコドスコイく

嫁入りさせようとの事決り筆筒七棹長持八棹に

琉球包みが三荷ある枕屏風にや蚊帳そえてホイ

これ程持たせて嫁るからにや必ず去るなよ去られなよホイ

コレコレ母さんそりや無理よ娘が答えて云うことにホイ

物に譬えて云うならば東が曇れば風とやらホイ

四、民 俗

西が曇れば雨とやら千石積んだる船でさえホイ

港を出るときやまともでも風手が悪けりや又戻るホイ

私じゃとてもその通り嫁った先の人様やホイ

まだく大事な婿様にここを半期と一年とホイ

肌身許して添うてみて

へお気にサ入らにやきやヨーホイエー私戻るよートコドス

ホイく

合の手

七間小間中米倉売つてもよいカカアもつたら一生の得だよ

親達喜ぶ親達どころか草葉の陰から先祖が喜ぶドスコイく

甚句

瀬田のやーエー唐橋唐金のさほしよートコドスコイく

昔天下の御普請に橋桁櫓 楠コーランで船を造りし夢を見

たホイ

柱は白金艘は黄金船に積んだは金黄玉ホイ

大黒様は舵をとり御恵比須様は帆足とるホイ

萬の宝を荷に積んで面舵取舵ヨーソロとホイ

竹野の港に着いたなら今日の相撲は鶴と亀ホイ

へ松竹梅だよーホイエー御目出度いよートコドスコイく

合の手

富士の白雪朝日でとける娘島田は寝てとける

さらばこらで唄の文句変えていつも変らぬ角力とり甚句ド

スコイく

甚句

昨庭やーエー横町でせんのカカアに出会てよートコドスコイ

く

おカカア豆なか達者かな達者であろうとあるまいとホイ

三年前にひま貰うてその時や難儀をしたけれどホイ

今では立派な亭主もち可愛い坊さえ出来ましたホイ

お前に苦情を云うなれば山に木の数茅の数ホイ

一里白浜砂の数一反畑の罌粟の花ホイ

花咲きや実がのる種の数皮癬かこうとかさかこうとホイ

へお前さんのお世話にやーホイエーなりやせうまいねトコ

ドスコイく

合の手

障子開ければ土俵場が見える可愛い閑取り砂まぶれトコド

スコイく

甚句

凡そやーエー世の中あの川つくしよートコドスコイく

日本にや川が多けれど東京にあるのが隅田川ホイ



1、竹野相撲甚句

大阪にあるのが淀川で京都にあるのが賀茂川でホイ

東海道にや天龍川越すに越されぬ大井川ホイ

南朝の忠臣楠が討死したのが湊川ホイ

お半長右衛門桂川ドンドン鳴るのが牛の皮ホイ

ピンピン鳴るのが猫の皮 芸者の云うこと嘘のかわホイ

その又嘘に騙されて

へうかうかのるのがノホホイエーこけのかわよートコドスコイ

イ

合の手

女の木のほり粹いなもの下から見れば傷だらけー

鉄砲傷やら刀傷トコドスコイ

甚句

うちのやー 親父は丁半が好きでよートコドスコイ

丁と張つたら半が出る半と張つたら丁が出るホイ

丁と半との手違いで昨日参両負けましたホイ

今日も参両負けました家に帰ってこれカカアよホイ

ふんだりけつたり叩いたりそこでおカカアが申すにはホイ

これこれ申しこちの人私じゃとても梅が枝のホイ

手洗鉢たらいじゃあるまいし叩いてお金は出りませまいホイ

へ時節待つならヨホホイエー出るわいなえートコドスコイ

く

合の手

越中で立山加賀では白山 駿河の富士山

三国一だよ トスコイ

甚句

讚岐さかのユエえ金毘羅きんぴらさんと甲斐かいの身延みのぶさんがよートコドスコイ

く

奈良の大仏たずねあて お金を貸して下さいとホイ

二人揃って頼んだが大仏さんの申すにはホイ

お二人さんには金貸さぬそりゃ又何故かと尋ねたらホイ

金毘羅さんは讚岐なり身延さんは甲斐の国ホイ

へさすれば甲斐かい讚岐さかではないかいなートコドスコイ

合の手

ヤグラ太鼓にふと目をさまし明日はどの手で投げてやるトス

コイ

甚句

西郷さいこうやーエー隆盛たかもり下駄屋げだやの店みせでよートコドスコイ

亭主ていしゅ手許てもとによび寄せてこの下駄代価げはいくらかとホイ

云えば亭主の云う事に台は拾と五銭ですホイ

値段はよいが名はなんと問えば亭主の申すにはホイ

四、民 俗

台は桐生の利秋で鼻緒は新ばん村田織<sup>ちり</sup>ホイ

表は篠原本表 鉦<sup>ひょうち</sup>は西郷のかくし鉦ホイ

聞いて西郷は喜んで

へあればみな出せノーホホイエー買<sup>か</sup>うてやろうトコドスコイ

合の手

合の手

ヒョウタンばかりが浮きものか私の心も浮いてきたトコドスコイ

コイ

甚句

凡<sup>おほ</sup>そやーエー世の中あの山づくしよートコドスコイ

山に名前は多けれど天下の険は箱根山ホイ

伊豆の大島三原山 りんごの津軽は岩木山ホイ

ガマの油の伊吹山 煙たなびく浅間山ホイ

千本桜の吉野山 大阪浪速の生駒山ホイ

紅葉で名高い嵐山 山陰道では大山かホイ

その他数あるその中で甲斐で見るより駿河よいホイ

三国一の富士の山

へおらがの竹野でノーホホイエー賀嶋山よートコドスコイ

合の手

ヤブから蚊が出る池から蛇が出るねえさん股から真赤な血が

出る その血が止まれば産後の悩みだトコドスコイ

恋<sup>こ</sup>とやーエー云う病<sup>やま</sup>がお医者でなおりやよートコドスコイ

合の手

合の手

八百屋お七は殺しやせぬ その又病をなおすにはホイ

二つ枕に三ツ布団六枚屏風を立てまわしホイ

上からウン下からスン ウンとスンとの掛声で

へ一汗かかなきゃノーホホイエーなおりやせぬよートコドスコイ

甚句

合の手

田舎のねえさん尻拭きやわらでも簪<sup>かんざし</sup>や銀だよトコドスコイ

甚句

凡<sup>おほ</sup>そやーエー世の中かんかんづくしよートコドスコイ

みかんさんかん酒のかんばくちに間男そりやいかんホイ

冷たい女<sup>おんな</sup>ごはキがいかん田舎の女中は気がきかんホイ

親の云うこと子はきかん

へ角力とりや裸で風邪ひかんよートコドスコイ

合の手

男が良<sup>よ</sup>うて金持で それに女が惚れるなら

奥州仙台陸奥の守何故に高尾が惚れなんだトコドスコイ

# 1、竹野相撲甚句

甚句

裏の畠にエーなすびを植えてよトコドスコイ〜

お前なる気か ならぬ気か 私しやる気であるけれどホイ

〜お声がかかりやなノホホイエーなりやせぬよトコドスコイ

合の手

合の手

せつかく馴染んだあの娘まで 泣きの涙でふりすてて

今日はお別れにせにやならぬ 思えば涙がバラリバラリドス

コイ〜

甚句

今度やエーこのたび当所の相撲でよトコドスコイ〜

御蟲屑衆や見物衆いかい御世話にやりましたホイ

今年はこれにて千秋楽又来る年もとる程にホイ

御蟲屑衆や見物衆追おい熱うにやりますでホイ

飲みもの食いもの気を付けて悪い病にやならぬようホイ

又来る年の大相撲にや今年に変わらぬ御蟲屑を

へ一重に御願いのホホイエー奉るよトコドスコイ〜

合の手

処は上州館林（処は山陰竹野浜） 麦飯御飯の炊き置きは

一刻すぎたらバアラバラ

（解題）

四月二十五日、竹野浜の鷹野神社の祭礼に行なわれている奉納相撲の中入りに相撲甚句保存会の会員によって披露されている。

甚句は俗謡の一種で、その名称については越後の甚九をうたった越後甚句からでたとか、地方の民謡をさす「地ン句」からあるいは神前に奉納する歌舞の意の「神供」からなどの説があるが、いまだ詳らかではない。浅野建二氏は、幕末のころから兵庫や大阪で流行った盆踊り唄に長崎の呉服商えびや甚九郎の物語「えびや甚九」が、「甚九節」として全国各地に伝わったと説かれる。

これに対し、五来重先生は、七七七五の詩形や二上がり調の節が「どどいつ」と同じで、甚句という特定のものがないことや民間神楽あるいは田楽の中に「ずん（順）の舞」といい一人ずつ歌ったり舞ったりする形式があり、盆踊りにもこうした形式がみられることに注目され、甚句は輪になって一人一人が一句ずつうたつていく形式をさす「順句」または「巡句」であろうといわれているのは卓越した説と思われる。

竹野相撲甚句は、江戸時代末期、北前船の船員達によって伝えられた秋田県の相撲甚句に、当地で興行された勸進相撲の甚

#### 四、民 俗

句が合わさったものと伝えられ竹野独特の「節まわし」でうたわれている。

現在は中入りに力飯がふるまわれた後、行司を先頭に力士の土俵入りがあり、見物衆からの「所望 所望」の掛け声を待って歌いながら踊る。

一人が一句ずつ順々にうたい全員で合の手をいれる。

踊り方は、前記した二種類のみである。ちなみに但馬・丹後・越前地方の甚句には、甚句と三つ拍子とか大踊りと小踊りなどと呼ばれる二種類からなっているが、竹野の場合は三つ拍子・小踊りに当たるものだけで踊られるのも特徴といえよう。

(山 田 知 子)

2、轟太鼓踊り（ざんざか踊り）踊り歌本

2、轟太鼓踊り（ざんざか踊り）踊り歌本

古代 太鼓 踊 唄

室町時代より轟

峯山蓮華寺に伝わる

太鼓踊唄

ザンザン トン ギカザットン ギカザットン ギカザットン、ザ  
カザカザットン ギンザカザットン ギンザカザン ギカ ギン  
ザカザットー、サイハラサイハラ

① 向ふの山のなぐれを通れば、朝草刈りが目をさます 目  
をさます

ザンザカザン ギカ ギンザカザットン ギンザカザット、ザカ  
ザカザット ギカザガザット ギカザカザット

② 峠の松としかけておいて、梅うめ梅とねとられた ねと  
られた

ザンソコロン ギカザット ギカザット

③ 近江の笠は着にくい程に、笠買ふて給ふや越後笠 越後

笠

ザカザット ギンザカザットーエ ギン トン ギンザカザッ  
ト、ザンザカザン

① エーちんごは京のきのやの娘、ヒョエーちんごは京のき  
のやの娘

ザンザカザン ギカザットーザー ギアットーザー ギンザカ  
ザットーザ サッサー ギカザン

ヒョ 絹織上手と早織上手と、ほめられた ほめられた

② たけんだけおれども まだ日が高い、ヒョ たけんだけ  
おれども まだ日が高い

③ たけんだけおれども まだをれぬ、まだをれぬ たけん  
だけおれども まだをれぬ まだをれぬ

ザンザカザン ギカザットーザ ギアットーザ ギンザカサッ  
トー、ザンザカザットー ギンザカザットー ギンザカザン

ザカザット ギンザカザット、ザン ギカザン ギカザン  
もんどをかけたる かきつばもどせ、咲たる竹にや 露が  
うく 露がうく

① ヤー大仙、お山、ヒョー五穀のお山、ヒョー大仙、お山  
ヒョー五穀のお山

ヒョー是りや又因幡に咲きおろす、ヒョー是りや又因幡に

四、民 俗

咲きおろーす

① ヤーア因幡は名所 ヒョー成る木にそろうて、ヒョー因幡は名所 成る木にそろうて

ヒョーいざさにぜぜが ヒョーなりさがーる、ヒョーいざさにぜぜが ヒョウなりさがーる

② ヤー白金のべて ヒョー襦にかけて、ヒョー白金のべてヒョー襦にかけて

ヒョー黄金の栞で ヒョーぜぜはかーアる、ヒョー黄金の栞で ヒョーぜぜはかーアる

ザンザン ザンザカザットーザンザカザットー、エツサーザカザン サーザカザン

空たつ鳥はもどせば戻す、かへせばかへす 二度もどす二度もどす

〔はれわ〕〔前へ出ル〕 ツンツンツン〔後二下ル〕 ツンツンツン (前へ出ル) ツンツンツン ザンザカザットーエ

① やらやら見事の空見れーば、空見れば こんたにまぜりの雨が降ーる、こんたにまぜりの雨が降ーる

② 美保の関 美保の関 岩山ばなに出て見れーば、出て見れば 館の舟やらヤーをでつーく、ヤーをでつーく

サーアッサー ザントン ザカザン サーザカザン

③ ホー帆桂アへ 帆桂アへ 百姓のーせて、いかりをおーろし、伊勢のかがへとつーなぐ舟、つなぐ舟

④ 大国殿や小国殿や ほら桐の木八木殿や、雨が下をば三度めぐりしよういや、しよういや おいなれおいなれつ

らがありすりや、ばらりといな ばらりといな

サーアッサー ザンザカザット、ザントンザカザン サーザカザン

① 甚九朗殿のお部屋を けさこそ見たが、甚九朗殿のお部屋を けさこそ見たが、三桐窓に桐高の枕 長かたびらに

境帯 境帯

ザンザカザンザカ ザンザカザンザカ ザンザカザット

② 甚九朗殿の召したるあみ笠 そろへて見れば、そろへて見れば 石あみ笠でやれれもと やられれもと

ザンザカザット ザンザカザット ザンザカザン ザカザット ザンザン

③ 甚九朗殿の差腰もんどを そろへて見れば、そろへて見れば こぶしの帯が七重にまわる、むすびさけたよ やられれもと やられれもと

ザカザット ザンザカ ザットーエ

◎ お庭のなごりはをしけれど、妙見参りて又もどる 又もどる

ザンザン トン ギカザットン ギカザットン ギカザン トン、ザンザカザット ギンザカザット ギンザカザン ギカザン ギカザットーエ 終り

◎太鼓踊替唄

○ 天竺の御所のお庭へ お庭へ、御所の小鷹が巢をかけて 巢をかけて

○ 天竺の社団殿は天下一の蔵持ちなれば、八棟建てて波うつ中を、波うつ中を 八棟建てて波うつ中を 御茶津に参りし旅人 旅人

○ 旅人や鷹の巢を参せ、恋する姫に見しよまい 見しよまい  
い 終り

昭和三十三年三月

三十日 佑齊写之（本名 山根確治）

古代太鼓踊唄

太鼓之符図

山根写之

○ お庭のなごりはをしけれど、妙見参りて 又もどる 又もどる

ザンザン トン ギカザットン ギカザットン ギカザン トン、ザンザカザットー ギンザカザットー ギンザカザン ギカザン ギカザットー  
前へ出る 後ろへ出る

○（はれわ）ツンツンツン ツンツンツン ツンツンツン  
やらやら見事のそーらみーれば 空見れば、こんたにま

ぜりーの あーめがふる 雨が降る  
（サアッーサー）ザン トン ギカザン サーザカザン、  
（サアッーサー）ザン トン ギカザン サーザカザン

○ 美保の関 美保の関 岩山ばーなに出て見れば、出て見れば、館の舟やら やーをでつく やーをでつく

（サアッーサー）ザン トン ギカザン サーザカザン、（サアッーサー）ザン トン ギカザン サーザカザン ギン トン ギン トン ギン トン ギン トン ギン トン ギン トン

○ 帆桂へ 帆桂へ 百姓のーせて いかりをおーろし、伊勢のかじへとつーなぐふーね つーなぐふーね

（サアッーサー）ザン トン ギカザン サーザカザン サーザカザン、ザン トン ギン トン ギン トン ギン トン ギン トン

○ 大國殿や 小國殿や ほら 桐の木八木殿や、あめが下をば 三度めぐり しょういやー しょういやー、おいふれおいふれ つらがおりすりや、ばらりといふ ばらりといふ

ザンザカザットーエ ザンザカザットーエ

○ 甚九郎殿のお部屋を けさこそ 見たが、三桐窓に桐高の枕 長かたびらに境帯

ザンザカザンザカ ザンザカザンザカ ザンザカザット、  
カッカラカッカラ カッカラカッカラ カッカラカッカ  
ザンザカザット ザンザカザット、ザゾザゾン ザカザッ  
ト ザゾザゾン ザカザット

○ 甚九郎殿の召したる あみ笠 そろえて見れば、甚九郎殿の召したる あみ笠 そろえて見れば、石あみ笠でやられもと 石あみ笠でやられもと

ザンザカザンザカ ザンザカザンザカ ザンザカザット、  
カッカラカッカラ カッカラカッカラ カッカラカッカト、  
ザンザカザット ザンザカザット ザゾザゾン ザカザッ  
ト ザゾザゾン ザカザット

○ 甚九郎殿の差腰もんどをそろえて見れば、甚九郎殿の差

腰もんどをそろえて見れば、こぶしの帯が七重にまわる、むすびさげたよ やられもと やられもと

ザンザカザンザカ ザンザカザンザカ ザンザカザット、  
カッカラカッカラ カッカラカッカラ カッカラカッカ  
ザンザカザット ザンザカザット、ザゾザゾン ザカザッ  
ト ザカザット トエ

○ ヒョー是りや 又因幡に吹きおろーす 吹きおろーす

(サーイヨイノサ) ザカザットザ ザゾカケチッカタ チ  
ッカタ、チッタタノザンザカザン ザンザカザンノチッカ  
カタ、チチタカ チータカタ チチタカタノチチータカ  
タ チータカタ、チッタカ チッタカ タカタカ タカタ  
カ チッタカ チッタカ、チッタカタノ ザンザガザン  
ザゾ ザン ザカザットーザ、ザンザカザット ザアント  
ン ザカザカザンザカザット ザカザカザンザカザット、  
ザンザカ ザカザカ ザンザカザット ザゾザゾ ザンザ  
カザット、エーアンザカザン サーアンザカザン ザカザ  
ン

○ ヤー因幡は名所 ヒョー成る木にそろえて、ヒョウ因幡は名所ヒョー 成る木にそろえて ヒョウいざさにぜがヒョー なりさがる ヒョウ なりさがる



2、轟太鼓踊り（ざんざか踊り）踊り歌本

（サーヨイノサ）ザカザット ザカザカザカ ザンザカ  
 ザット ザンザカザット、ザンザカ ザカザカ ザンザカ  
 ザット ザンザカザット ザアントン、ツツツ ツツツ  
 ツツツ ツツツー サーヨイノサ、ザカザットン ザンザ  
 カザット ザンザカザット ザンザカザンザカ ザンザン、  
 ザカザン ザカザカザンノチッタラゾン ザゾン、チッタ  
 ラゾン ザゾン、ザンザカザットー ザカザカザットー  
 ザットー ザゾザゾー ザンザカザットー

○ ヤー白金のべて ヒョーたすきにかけてヒョウ たすき  
 にかけて、ヒョウ黄金の ますでヒョウ ぜぜはかるヒョ  
 ウ ぜぜはかる

（サーヨイノサ）ザガザット ザガザカザット ザンザガ  
 ザット、ザガザット ザガザカザット ザンザカザット、  
 ザガザガ ザガザガ ザンザンザット、ザンザカ ザガザ  
 ガ ザンザンザット、ザカザカザット ザンザカザット  
 ザンザカザット、スタスタ ザンザカザット スタザンザ  
 カザット、ザンザン ザンザン ザカザン ザカザカザン、  
 ザンザン ザンザン ザカザン ザカザカザン、スタスタ  
 スタスタ スタスタ スタスタ ザンザカザン、ザカザッ  
 ト スタ ザンザカザット ザンザカザカ ザカザット、

ザカザット ザカザカザット ザンザカザット ザンザカ  
 ザット ザントン、ザカザカザットン ザゾザゾ ザンザ  
 カザットー、エイサー ザカザンサーザカザン ザカザカ  
 ザントン ザカザットー

○ 空たつ鳥はもどせばもどす かへせばかへす 二度もど  
 す 二度もどす

ザンザカザットーエ

○ ヤーこなたの お庭へホイ 踊が参るとや ヒョー一の

門 開きホイ 二の門 開き ヒョー黄金の 扇（扉）

を 打開き ヒョー 打開き サーサツサツサー サー

○ ヤー是れから 東をホイ さてながむれば ヒョ是れか

ら 東をホイ さてながむれば ヒョ宝の 山が 打見

ゆる ヒョ宝の 山が 打見ゆる サーサツサツサー

サー

○ ヒョ一つの山へホイ 登りて見れば ヒョ一つの 山へ

ホイ 登りて見れば ヒョ黄金 いさごが みつ見ゆる

ヒョ黄金 いさごが 密見ゆる サーサツサツサーサー

トーエ、ザンザカザン、エイ

○ ちんごは 京のきのやの娘 ヒョエイ ちんごは 京の

きのやのむすめ ヒョウ絹織上手と ほめられたーほめ

られたー

サ ザンザカザンザカ ザットーザ ザットーザ ザンザ  
カザットーササアサー、ザカザン

○ たけんだけおれども まだ日が高い ヒョたけんだけお  
れども まだ日が高い ヒョたけんだけおれども まだ  
おれぬ まだおれぬ

ザンザカザンザカ ザットザザットザ ザンザカザットー  
ザンザカザットー、ザゾザゾ ザンザカザットー ザンザ  
カザットー ザアン ザカザン ザカザン

○ もんどをかけたるかきつばどせ 咲いたる竹にや露がう  
く 露がうく

ザゾザゾ ザンザカザット ザンザカザット ザアントザ  
カザン サーザカザン サーザカザン

○ ヤー大仙 お山 ヒョウ五穀の お山

ザンザントン ザカザットン ザカザットン ザカザット  
ン、ザンザカザットザンザカザット ザンザカザンザカ  
ザンザカザット サイハラサイハラ

○ 向ふの山のなぐれを通れば 朝草刈が目をさまーす 目  
をさまーす

ザンザカザンザカ ザンザカザットザンザカザット ザカ

ザカザット ザンザカザットザンザカザット、ザゾンコロ  
ン ザカザット ザゾンコロン ザカザットザカザット

○ 峠の松としかけておいて 梅うめ梅と ねとられーた  
ねとられーた

ザンサカザンサカ ザンザカザットザンザカザット ザカ  
ザカザットザンザカザット ザンザカザット、ザゾンコロ  
ン ザカザット ザゾ コロズ ザカザット ザカザット

○ 近江の笠はきにくい程に 笠買ふて給ふや 越後笠  
ザンザカザンザカ ザンザカザットザンザカザット ザカ  
ザカザット ザンザカザット ザンザカザット、ザゾンコロ  
ン ザカザット ザゾンコロン ザカザット ザントン

ザカザットエ

○ 十七、八の梅の木のそばゑ 一の手をやればーしらりと  
給ひ 重ねてやればーありがたく ありがたく

サーザツサツサーザカザンサー ザカザント

東大谷

山根佑斎

## 2、轟太鼓踊り（ざんざか踊り）踊り歌本

(解題)

山根久二氏が所蔵する二冊の踊り歌本は、もつとも克明に轟の太鼓踊りの踊り歌を記したものである。しかし、これらの小冊は、これまで民俗芸能関係の専門書のなかで紹介されていない。よって本章で、その全文を翻刻記載する。一冊には「古代太鼓踊唄」と、もう一冊には「古代太鼓踊唄 太鼓之符図 山根写之」と表書きされている。これらの踊り歌本には、太鼓の符が詳細に書留られており、轟の太鼓踊りがざんざか踊りの一種であったことを証明している。さらに、収録されている踊り歌の歌詞を分析したところ、『閑吟集』や『松の葉』に見られる室町時代後期に流行した風流小謡が、当地の踊り歌に多く見受けられ、轟の太鼓踊り歌は古形を残す典型的な風流太鼓踊り歌とおもわれる。

(大森 恵子)

## 参考文献一覽

- 「愛宕信仰と地藏尊―但馬地方を中心として―」、『近畿民俗』  
（大森恵子稿、一一七号所収、近畿民俗学会昭和63年）
- 「雨乞踊りと八幡信仰」、『民俗芸能研究』（大森恵子稿、第一〇号所収、民俗芸能学会、平成元年）
- 「因幡のキリン獅子舞」、『獅子の系譜 鹿踊と獅子舞』（山路興造稿、国立劇場事業部、昭和52年）
- 「疫病送りの諸形態―特に、民間芸能を中心にして―」、『まつり』  
（大森恵子稿、四〇号所収、まつり同好会、昭和57年）
- 「万年青」（第一号〈昭和52年〉、第十四号〈平成二年〉、竹野学園文集、竹野町公民館・竹野町老人会連合会）
- 「奥但馬の民俗―兵庫県養父郡大屋町大字筏―」（昭和46年度調査報告、東京女子大学民俗調査団、昭和47年）
- 「鬼神谷窯跡発掘調査報告」（竹野町教育委員会、一九九〇年）
- 「翁の座―芸能民たちの中世―」（山路興造著、平凡社、一九〇年）
- 「踊り念仏の風流化と逆修信仰―特に、死者供養を中心にして―」、『まつり』  
（大森恵子稿、五三号所収、まつり同好会、平成3年）
- 「甲斐の石造美術」（植松又次著、甲斐新書2、山梨郷土研究会、昭和53年）
- 「改訂総合日本民俗語彙」（第一巻・第二巻、民俗学研究所、平凡社、昭和60年）
- 「郷土史編纂誌」（切浜区）、郷土編纂取調書、明治45年）
- 「郷土研究」（九、竹野の語り伝えと竹野浜の文学、第三集、竹野郷土研究会、昭和51年）
- 「消えない昔の思い出」、『万年青』（谷垣ひろ子稿、一〇周年特集号所収、竹野町公民館編、昭和60年）
- 享保二十年七月『書上帳』（富森一雄家文書）
- 「近世但馬の真言宗寺院と年中行事」、『大谷大学史学論究』（豊島修稿、第二号所収、一九八八年）
- 「近世における但馬農民の霊場順礼」、『沢田四郎作博士記念文集』（日野西真定稿）
- 「校補但馬考」（桜井勉著、私立但馬聯合教育会、大正11年）
- 「兄やらい」（大藤ゆき、民俗民芸双書26、岩崎美術社、一九七七年）
- 「子どもの民俗学―一人前に育てる―」（大藤ゆき、草土文化、一九八二年）
- 「小森岡遺跡」（竹野町教育委員会、一九九〇年）
- 「三匹獅子舞の成立」、『民俗芸能研究』（山路興造稿、第三号所収、民俗芸能学会、昭和61年）
- 「山内年中行事」明治38年（両界院文書）
- 「四国遍路研究」（近藤喜博著、三弥井書店、昭和57年）

『柴山港漁業協同組合史』（前編、柴山港漁業協同組合、昭和

58年）

『新保廣大寺』（竹内勉著、錦正社、昭和48年）

『巡礼の社会学—西国巡礼・四国遍路—』（前田卓著、ミネル

ヴァ書房、昭和47年）

『数珠練り行事について』、『万年青』（井越武三稿、一〇周年特

集号所収、竹野町公民館編、昭和60年）

『菅江真澄遊覧記』（四、東洋文庫99、平凡社）

『村勢調査書』（奥竹野村）

『但馬海岸』（兵庫県教育委員会、兵庫県民俗調査報告5、但

馬海岸地区民俗資料緊急調査報告書、昭和49年）

『但馬の民俗年中行事』（一、文教府資料、第二十八号、谷垣

桂藏著、兵庫県立但馬文教府、昭和43年）

『但馬の民俗年中行事』（二、文教府資料、第六十二号、谷垣

桂藏著、兵庫県立但馬文教府、昭和48年）

『但馬地方の地藏盆と地藏信仰』、『近畿民俗』（大森恵子稿、一

一〇所収、近畿民俗学会、昭和62年）

『但馬方言』（中島貞一郎編、但馬五郡連合教育会、昭和6年）

『但馬ことば』（岡田莊之輔著、県立但馬文教府、昭和52年）

『但馬順礼之日記』（温泉寺文書、『城崎町史』所収）

『但馬三十三所観音巡礼記』、『享保二年』（『城崎町史』所収）

『但馬二方の民間芸能』（大森恵子著、浜坂町教育委員会、昭

和58年）

『但馬の鶴岡・轟の獅子舞』、『まつり』（大森恵子稿、四三号所

収、まつり同好会、昭和59年）

『但馬読本』（兵庫県立豊岡中学校郷土研究会、兵庫県立豊岡

中学校、昭和14年）

『但馬の木地屋』（川見時造著、神戸新聞出版センター、昭和

61年）

『但馬国六拾六所地藏順礼』（川見時造著、昭和49年）

『竹野町の文化財』（竹野町教育委員会、昭和63年）

『竹野町内石像遺物悉皆調査報告書』（山口久喜、昭和58年）

『竹野町史』通史編（竹野町教育委員会、平成2年）

『竹野町歴史年表』（竹野町教育委員会、昭和60年）

『竹野郷外史』（一）（四、竹野郷土研究会、昭和53・54・55・

57年）

『竹野の神話伝承民話・民謡』（第一集）

鷹野神社文書

『大正初期の浜の暮らし』（北条正次著、北条秀一、昭和51年）

『太鼓の呪力—虫送りと御霊信仰—』、『まつり』（大森恵子稿、

第四八号所収、まつり同好会、昭和63年）

『来遊雜記』（『日本庶民生活史料集成』第三卷、三一書房）

『遠くたった草飼の生活』（花房喜代次著、昭和45年）

『灯籠と盆踊り』、『尋源』（大森恵子稿、第三九号所収、大谷大

学国史学会、平成元年)

『鳥追い行事と鳥追い芸』、『民俗芸能研究』(中村茂子稿、創刊号所収、民俗芸能学会、昭和60年)

『中地区における社寺及び石造物とその周辺』(山田寿夫、中地区コミュニティ連絡協議会、昭和61年)

『日本民俗学大系』(第四卷、社会と民俗Ⅱ、平凡社、昭和24年)

『日本民俗学大系』(第六卷、生活と民俗Ⅰ、平凡社)

『日本民俗学大系』(第九卷、競技・娯楽、平凡社)

『日本庶民生活史料集成』(第一七卷、民間芸能〈俗謡解題〉)

『日本民俗辞典』(大塚民俗学会編)

『日本民謡全集三関東・中部』(雄山閣、昭和50年)

『日本芸能史』(第四卷、芸能史研究会編、一九八五年)

『日本の方言地図』(徳川宗賢編、中央公論社、一九七九年)

『日本の地質』(六、近畿地方、共立出版)

『念仏芸能の成立過程とその諸類型』、『大谷大学研究年報』(五) 来重稿、第一四集所収、昭和37年)

『年中行事簿』文化五年(龍海寺文書)

『はじかみ郷土誌稿』

『兵庫県神社誌』(下巻)

『兵庫県大百科事典』(上・下巻、神戸新聞出版センター、昭和58年)

『兵庫探検』(民俗編、神戸新聞社学芸部兵庫探検民俗編取材班、

昭和47年)

『兵庫県民俗資料』(下、兵庫県民俗研究会編、国書刊行会、昭和57年)

『兵庫県民俗芸能誌』(喜多慶治著、錦正社、昭和52年)

『福井県史』資料編15(民俗)

『分類出石藩御用部屋日記』(出石町、昭和57年)

『方言と標準語』(飯豊毅一編、筑摩書房、昭和50年)

『萬歳の成立』、『民俗芸能研究』(山路興造稿、第八号所収、民俗芸能学会、昭和63年)

『民俗芸能辞典』(東京堂出版、昭和56年)

『民俗探訪—宮崎県臼杵郡西郷村・兵庫県城崎郡竹野町—』

(国学院大学民俗学研究会編、昭和38年)

『弥勒開山甫仙老和尚年譜』(懷州般曇著、甫仙老和尚年譜編纂所、昭和14年)

『村々社堂教書上帳—寛保二年(細田昌家所蔵)』

『明治古里物語』(達富寿夫著、昭和54年)

『養蚕秘録』(上巻、上垣守国著、享和二年、有隣堂、明治20年)

『六十六カ所地藏尊化縁』(明治四十四年(大靈寺文書)

『わたしたちの竹野町—くらしのうつりかわり—』(社会科資料、

第二集、竹野町社会科資料編纂委員会)

『我古里』(達富寿夫著、昭和43年)